

坂井市は 子どもたちと子育て家庭を 応援します！

～結婚から妊娠・出産・子育て期まで切れ目なくサポート～

作成：子ども福祉課 令和7年4月現在

結婚・妊娠・出産

0歳

赤ちゃんをむかえて

3歳

乳幼児期から小学校まで

6歳

小学校以降

18歳

結婚応援

① 新婚ハピネス応援券

対象：新婚夫婦
内容：夫婦1組あたり**10万円**
または**5万円**の商品券

② 新婚世帯住居応援事業補助金

対象：夫婦ともに39歳以下で
要件をみたす夫婦
内容：住宅購入費、家賃、
リフォーム費用の**補助**
(最大250万円)

③ U25・U29夫婦支援金

対象：夫婦ともに39歳以下で
要件をみたす夫婦
内容：若い世代の新婚世帯に
支援金を支給
(30万円または40万円)
※所得要件あり

※①②③その他要件あり

★詳しくは市HPを
ご覧ください



出産前

④ 母子健康手帳交付時の相談

妊娠中の生活を快適に過ごし、
赤ちゃんを健康に生み育てるため
に保健師等が面談を実施。
すくすく坂井っ子アプリの登録。

⑤ 妊婦健康診査費用の助成

全ての妊婦に対し、医療機関での
健診14回分の費用を助成

⑥ 両親学級

妊娠5か月の妊婦とその家族を
対象に教室を開催

⑦ 不妊治療費の助成

不妊治療や不妊検査等にかかる
費用を一部助成

⑧ 妊婦等支援給付金

◆伴走型の相談支援を充実
◆経済的支援の実施

妊娠時 5万円
出産時 5万円



出産後

⑨ 新生児聴覚検査費用の助成

新生児聴覚検査費用 **5,600円** (上限額) を助成

⑩ 産婦健康診査費用の助成

産後1か月健診費用 **5,000円** (上限額) を助成

⑪ 赤ちゃん訪問

ご自宅に保健師または助産師が訪問し、
育児相談等に対応

⑫ 産後ケア事業

対象：産後1年まで
内容：助産師等に授乳のケアや育児相談
★利用料金補助あり

⑬ 乳幼児健診・予防接種の助成

0～3歳の健診・各種予防接種にかかる費用助成

⑭ ブックスタート

5～6か月児育児相談で**絵本のプレゼント**

⑮ 子育て支援センター

0～3歳までの乳幼児と保護者が気軽に集える場

0歳～

⑯ 児童手当 【申請必要】

対象：0歳～高校修了（18歳になって最初の
3月31日まで）の児童を養育している方
1人当たり月額

・0～3歳未満	第1子・第2子	1万5千円
	第3子以降	3万円
・3歳～高校修了前	第1子・第2子	1万円
	第3子以降	3万円

⑰ 子ども医療費助成 【申請必要】

対象：0歳～高校3年生（18歳到達年度末日まで）
内容：お子さんの医療費を助成 **★窓口無料**
※保険外負担分は対象になりません
※県外受診費用は申請が必要です

⑱ 多子世帯子育てすくすく支援商品券交付

【R7年度】 【申請必要】

対象：未就学の第2子以降のお子さんがいる家庭
の保護者（4月1日現在）
未就学の第2子以降の子ども
1人当たり 3万円

⑲ 在宅育児応援手当 【申請必要】

対象：第2子以降の生後8週～2歳のお子さんを
保育所に預けず自宅で育児している世帯
※その他要件あり
内容：子ども1人当たり **月額1万円**を支給

⑳ すみずみ子育てサポート事業 【申請必要】

対象：0～9歳（小学校3年生）
内容：家庭の都合で一時的に養育できない時に
家庭・施設でお子さんをお預かりします。
家事援助・送迎等のサービスもあります。
第1子出産予定の妊婦の方も利用可能
★利用料金補助あり

㉑ ショートステイ（短期入所）・ トワイライトステイ（夜間養護）

対象：6か月～18歳未満
内容：ご家庭の都合で一時的に養育できない時
に、施設にてお子さんを預かります
※事前予約・申請が必要です

㉒ 病児病後児保育 【申請必要】

対象：生後8週～小学校6年生
内容：病気や病気回復期のお子さんを預かり
ます **★第2子以降無料**

㉓ 保育園での一時預かり 【申請必要】

対象：0歳～就学前の保育園に在園していない児
内容：家庭の都合で一時的に養育できない場合
に、保育施設でお子さんを預かります。
★第2子以降、第1子が多胎児の場合無料

㉔ 保育料の負担軽減

3歳以上の児童は、国の幼児教育無償化により
保育料無償。さらに0～2歳の児童は第2子以降
無償および第1子の一部無償（市町村民税非課
税世帯）
◎毎年10月に次年度入所申込の受付を行います。
使用済みオムツの持ち帰りはありません。



小学校・中学校

㉕ 放課後児童クラブ 【申請必要】

対象：放課後帰宅してもお勤め等で保護者
等がいない小学校1～6年生
内容：学校終了後、お子さんを預かります

㉖ 就学援助制度 【申請必要】

対象：経済的な理由により就学が困難と
認められる児童生徒の保護者
内容：給食費や学用品費を援助

㉗ 学校給食費補助 【R7年度】

小中学校の給食費は半額

大学・就職

㉘ 地方就職学生支援金 【申請必要】

対象：福井県で働き、東京圏から移住する
見込みの大学生 ※その他要件あり
内容：就職活動に係る交通費を支給

㉙ 定住促進奨学金返還支援【申請必要】

対象：30歳未満の大学生等、既卒者
※その他要件あり
内容：奨学金の返還を支援
※上限額があります

★詳しくは市HPをご覧ください



【お問い合わせ先】

内容	担当課	電話番号
①～③	結婚応援課	50-3018
④～⑮	子ども福祉課 こども家庭センター	50-3043
⑯～㉒	子ども福祉課	50-3042
⑬	健康増進課	50-3067
㉓～㉕	保育課	50-3088
㉖、㉗	学校教育課	50-3161
㉘、㉙	移住定住推進課	50-3034